

介護職員処遇改善加算の取得状況について

通所リハビリテーションせいでんでは、令和2年4月1日より「介護職員処遇改善加算Ⅰ」および「介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ」を算定させて頂いております。

当事業所では処遇改善加算算定にあたり下記取組みを行っております。

【キャリアパス要件について】

キャリアパス要件Ⅰ 次のイ～ハまでのすべての基準を満たしています

- イ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ 次のイとロ両方の基準を満たしています

- イ 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

イの実現のための具体的な取組内容

- ①資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。(介護サービス情報公開で求められる研修実施)
- ②資格所得のための支援の実施。(資格取得などの費用支払制度導入)

- ロ イについて、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅲ 次のイとロ両方の基準を満たしています

- イ 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。

具体的な仕組みの内容

- ①経験に応じて昇給する仕組み
- ②一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み

- ロ イについて、全ての介護職員に周知している。

【職場環境等要件について】

資質の向上

- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

労働環境・処遇の改善

- ・ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化
- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

その他

- ・非正規職員から正規職員への転換